

特定空き家等除却補助金制度創設に関する

政策提言書

令和5年11月6日

柏崎市議会 産業建設常任委員会

【提言事項】

空き家等対策の推進に向けた、特定空き家等除却補助金の創設を要望する。

【提言理由】

柏崎市においては、近年、少子高齢化と人口減少の流れの中で、居住やその他の使用がなされていない空き家が増加している。

適切な管理が行われなくなった空き家は、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害、野生動物の侵入など、多くの問題を引き起こし、市民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことになる。

この空き家問題に対して、国は平成 27 年（2015 年）5 月に空家等対策の推進に関する特別措置法（空家法）を施行し、空家等対策計画の作成を市町村の責務とした。

これを受けて、本市は平成 28 年（2016 年）4 月には条例の改正を行うとともに、平成 30 年（2018 年）3 月に柏崎市空家等対策計画を策定し、計画に従い、総合的かつ計画的な空き家等対策に取り組んでいるところである。

また、平成 28 年（2016 年）8 月から 12 月にかけて空き家実態調査を

実施し、空き家の実態把握に当たっては、本市が保有する情報などにより、抽出した市内の 1,721 件の建物に対し現地調査を行い、1,397 件を空き家と確認し、うち 53 件を危険空き家と判定している。

本市も計画に沿って対策に取り組んでいる。しかしながら、本市では既に 4 件の行政代執行が行われており、今年度に入ってから、市内新花町における空き家等対策の推進に関する特別措置法（空き家法）及び行政代執行法に基づく空き家を除却する行政代執行が行われている。解体費用等の回収の見込みが付いていない状況であり、特定空き家等除却対策が急務である。

当委員会では、本市の現状等を踏まえ、石川県七尾市の国土交通省の補助制度を活用した取組を視察してきたところである。

国土交通省は、空き家対策総合支援事業及び空き家再生等推進事業において補助金制度を創設し、財政面での支援措置を実施している。空き家対策総合支援事業及び空き家再生等推進事業の助成は、地方自治体に交付され、地方自治体の補助金額の 2 分の 1 となっている。

新潟県内においては、上越市（特定空き家等除却費補助）、糸魚川市（危険空き家除却支援補助金）、三条市（特定空き家等解体費補助金）ほか県内 6 市が、既に国土交通省の補助制度を活用した特定空き家等の除却補助を

行っている。また、空き家等除却後に土地固定資産税の住宅用地特例（軽減適用）が受けられなくなることから、空き家等除却後に土地固定資産税の住宅用地特例の延長を行っている自治体もある。

本市においても、喫緊かつ極めて重要な課題であることを認識し、早急な課題解決のため、特定空き家等の除却について補助制度を導入すべきことを提言する。

以上

柏崎市議会 産業建設常任委員会

委員長	阿部 基			
副委員長	田邊 優香			
委員	山崎 智仁	池野 里美	三宮 直人	
	相澤 宗一	真貝 維義		